

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372300901		
法人名	社会福祉法人樹の里		
事業所名	グループホーム樹の里		
所在地	愛知県瀬戸市紺屋田町93番106		
自己評価作成日	令和5年11月10日	評価結果市町村受理日	令和6年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvovsvoCd=2372300901-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvovsvoCd=2372300901-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和5年12月7日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

在宅生活に支障をきたされている認知症の方のご家族に不安なく生活して頂ける様早期の入居や他サービスの利用の提案など積極的に関わっています。コロナウイルス感染者の減少により感染対策を図りつつ居室内面会を行い、沢山のご家族様に定期的に面会して頂いています。外出は難しい状況は続いておりますが、ホーム裏庭を改修し、外でのおやつや園芸等を体に無理なく行っています。隣接する幼稚園とはフェンス越しに運動会の観覧など交流し、地域の方々から花の苗や種を頂き花壇に植え季節感を感じて頂いています。ホーム内では活動性の高いレク(棒体操、ボール投げ等)を定期的に行い体力低下の防止を図っています。畑でできた野菜の収穫を楽しんでもらい、献立に活用しおいしく召し上がって頂いています。手づくりのおやつにも力を入れ作る楽しさとおいしく食べる楽しさを感じて頂いています。生ごみはたい肥にしSDGsに取り組み節電節水節約ごみ削減に力を入れています

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【感染症対策により、1人訪問で訪問調査を実施した】  
面会制限などは徐々に緩和されつつあるが、引き続き感染症対策を継続している。手洗いやうがいなどの感染症対策は利用者も職員と一緒に取り組み、それが日常の一場面として定着している。歯科医から口腔ケアについて職員が学び、力を入れて取り組むようになったことで、免疫カアップにも効果が出て、体調を崩す利用者が減ったという結果が得られている。  
隣接する幼稚園から聞こえる楽しそうな声は、利用者の元気の源にもなっている。外に出て園庭を眺め、子どもたちの笑顔を見ていると、利用者は自然と活き活きとした表情となり、それを間近で感じている職員のモチベーションアップにもつながっている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各種会議で社是・経営理念・社訓・職員憲章5ヶ条を唱和し職員に周知しています。年度初めに職員やホームの目標及び事業計画を具体的に数値化できる様作成し、毎月振り返りを行い進捗状況を確認しています。	理念は法人の事業計画にも盛り込まれており、年度初めに改めて考える機会がある。ホーム目標と個人目標を掲げ、理念に沿った支援をそれぞれの職員が意識して取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方から花や野菜の苗を頂き入居者が花壇に植え季節感や収穫を楽しんで頂いています。隣接する幼稚園とはフェンス越しに運動会等観覧し、交流を図っています。	コロナ禍でも、利用者と地域との繋がりを大切にし、直接地域の人と会えない時には職員が仲介役となり、花や野菜の苗の受け渡しをしていた。隣接する幼稚園の園児とも、良い交友関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話での申し込み時の相談や直接来棟されてのアドバイス等の対応を行っています。見学も短時間で説明対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回いきいきルームで行い、参加されなかったご家族には電話でご意見やご希望提案など伺っています。	書面開催時には電話で意見を聞き、運営に反映させていた。現在は対面の運営推進会議を再開し、敬老会の代表者、民生委員、家族が出席し、ホームや地域の課題について活発な意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	実地指導で指摘事項を伺い、その都度必要な対応の相談をし連携しております。運営推進会議に委員として参加していただき意見を伺っています。意見等議事録を作成し報告しています。	コロナ禍で状態変化のあった利用者は、家族の意見も聞き、市に相談して対応していた。不明な点があれば、すぐに市の担当者に相談できる関係である。地域包括支援センターとも連携し、協力体制を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を中心に指針やマニュアルにもとづき入居者の尊厳を守るケアを心がけています。今年度の「不適切ケア」は衣類等身だしなみについてチェック表を用いて振り返り検討を行っています。	身体拘束適正化委員会を法人で設置し、全職員が身体拘束に関しての意識を統一できている。ホーム内でも、職員会議で話をしたり、利用者の身だしなみチェックをすることで、不適切ケアが生じていないかを常に確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を中心に定期的に研修を行い「高齢者虐待防止関連法」について学び理解を深めています。委員会で最近の施設内虐待事件について取り上げミニ研修を行い身近な事として認識を深めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内の身体拘束適正化委員会内のミニ研修で「成年後見人制度」を学びGH会議内で「日常生活自立支援事業」について学び認識を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明マニュアルを用いて総務職員と2名体制で十分な時間を用いて丁寧に説明しています。金銭関係については総務職員が分かり易く説明しています。リスクや退居への対応はGH職員が理解して頂ける様説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1回の運営推進会議にて意見や要望を伺い。参加されなかったご家族には資料を送付し電話にて意見や要望を伺い必要時GH会議にて検討しています。	面会時に家族の意見等を聞き、その都度対応している。どの職員にも家族が話しやすいような雰囲気づくりをして、気軽に意見を聞けるよう努めている。運営推進会議でも家族の意見を聞き、改善に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	気づきシートを活用し、意見の抽出をし、問題提議できる状況になっています。年2回人事考課があり思いや要望を聞く機会を設けています。	会議の時に職員が改善提案の意見を出すだけでなく、日ごろの気づきも書きとめることで、様々な改善に繋がっている。ペーパーレスに取り組みつつ、確実に状況報告が残せるような工夫を行った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回表彰制度があり意欲や向上心が持てるよう支援しています。安全衛生委員会で職員の身体面(腰痛予防)のフォローやメンタルケア(アンガーマネジメント)を行い職員を多方面から支えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立て、集団型やe-ラーニング等を用いて知識の向上を図っています。コロナ禍の為外部への研修はオンライン学習を受けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為以前のように意見交換やコミュニケーションが行えない状況が続いています。在宅としてDSや居宅、地域包括等と入居についての情報交換や相談等ネットワーク作りをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み時や見学などの際ご本人からお話を伺い情報収集し、要望や不安など表出できる関係性を築きご本人が納得されての入居に繋がっています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話相談からの申し込みや見学時にご家族の不安やご本人の現状を詳しく伺い要望に速やかに対応できる様努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談や入居申し込み時に現在お困りな事や不安を伺い、適切なサービスを共に考え提案しています。状況に応じて他事業所を紹介し、情報共有して連携を図りより良い対応が出来る様努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事の共同作業など入居者様の強みを把握し、役割や意欲を持って頂き、互いに支え合う関係作りに努めています。園芸では入居者様の経験や工夫など教わり共に行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時ご本人と会話が成り立つように仲介に入り、会話を楽しんで頂ける様配慮しています。毎月1回最近の状況を写真で送付し状況の変化があればその都度連絡相談しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限がありご家族や親族のみとの交流となっています。外出もできない状況でなじみの場所も訪れることが出来ていません。	利用者には毎日の朝礼で昔のことを回想してもらい、懐かしみながら笑い合っている。外出や面会が完全に解除されていない中で、馴染の関係を継続するにはどうしたら良いかを考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の様子から関係性を把握し、楽しく過ごして頂ける様テーブル席等配慮しています。定期レクとして活動性の高いレクを全員で行う機会も設け職員の仲介により入居者様全員で楽しんで頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	直接的関わりは難しい状況が続いていますが、施設内での職員の情報交換やご家族様が施設来棟時あいさつや会話を継続的に行っています。退居の際御見送りに参列し、ご家族の心に寄り添っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いや要望など把握し、ご家族様からも情報収集しつつホーム内で気持ちよく過ごして頂ける工夫し希望をかなえる様努めています。(裏庭でのおやつ、施設周囲の散歩等)	日常会話を大切にし、様々な思いを聞き、ケース記録に残して蓄積している。嗜好調査をするときも、楽しく話をしながらこまらせず、気軽に話をする事で利用者の本音を引き出すよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族様やケアマネより以前の生活状況を伺い普段の様子やサービス利用時の状況等情報収集しています。また、日々の会話の中でご本人より生活歴を伺い得られた情報は職員で共有しケアに生かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況をタブレットに入力いつでも記録が確認できるようになっています。必要時はGH会議内でケアカンファレンスを行い意見を出し合いより良いケアに繋がっています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はおおむね6カ月に一回モニタリングを行い、見直しをおこなっており、その際往診医、リハビリの先生ご家族から意見や指示を頂きGH会議内でケアカンファレンスを行いケアプランの作成を行っています。状況変化があればその都度計画変更しています。	利用者と家族の意向を踏まえ、医師や歯科医師などの意見も聞いて介護計画を作成している。居室担当職員を中心にモニタリングを行い、利用者の日々の状況把握をして、介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子や発語、ケア状況をタブレットに入力しています。勤務前に記録を確認し、連絡帳などで当日の予定も把握し、業務にあたります。ケア状況をタブレットで確認しケアカンファレンスで検討ケアプラン作成に生かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設のコロナ対策マニュアルにもとづき入居者様やご家族のニーズを出来る限り叶えられる様検討し、複合施設の利点を生かし共有空間を利用し楽しんで頂ける様工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で中止となっていたボランティアの受け入れも活発になり、地域の方々との関わりも増えてきています。運営推進会議では地域住民の方々に参加頂き意見や提案が多く聞かれ関心を持って頂いていると感じています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の内科往診月1回の眼科往診必要時歯科往診をご家族や入居者様の希望により依頼しています。往診医の指示により血液検査や胸部X-Ｐを行い体調不良時はご家族の希望を伺い医師と相談し受診介助を行い報告しています。	ホーム協力医に、24時間指示を仰げるようになってきている。外来受診は家族対応となっており、情報を共有して適切に医療が受けられるよう対応している。薬剤師とも連携し、薬に関する相談なども行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間オンコールで看護職員と主治医と連携対応しています。それに伴い他職員にも情報を共有することで支援しています。体調不良時は速やかに往診医やご家族に連絡後指示をもらい適切な対応を行う事で早期回復を支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族と連携を図り安心して治療が受けられるよう入院準備など支援しています。医療機関との情報共有し連携を図り早期回復に向け対応しています。安心して退院が出来るようご家族と連絡を取り支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重症化や終末期のあり方の希望を伺い同意を得ています。状況においては再度意思確認を行っています。医療連携体制を整える事で入居者様やご家族様が安心して生活して頂ける様努めています。看取り研修を受け適切な支援が出来る様体制作りに取り組んでいます。	看取り介護は行っていない。急な体調変化があった場合の対応は、事前に家族と話をしている。ホームでの生活が困難となった場合、家族や医師などの関係者と話し合い、利用者にとって最良の環境で生活できる場所へつなぐよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを設け全職員が把握しています。緊急時の対応を研修で学ぶことで基本的な処置等を身につけています。コロナ禍以前は地域の消防署より救急対応の研修を定期的に受けていました。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会を設け非常災害時の対応や非常食の確保などとしています。夜間土砂災害時の避難訓練を夜勤者により行い対応できる様常に確認しています。昼間の火災時避難訓練では終了後振り返りをおこなっています。	年4回、併設する施設と合同で防災訓練を実施している。起こりうる災害を予測した上で、様々な状況を想定し、訓練を行った結果を振り返り、気づいた課題について検討して改善している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「不適切ケア」についての取り組みを継続的に行っており、とりわけ昨年度取り組んだ「正しい言葉使い」については今年度も意識づけを続けています。委員会で定期的に検討や振り返りを実施しています。	利用者への声掛けは一律ではなく、その人にあつた言葉で行うようにしている。マナー研修などで、モラルに関することをテーマにして、プライドを傷つけない伝え方を学んで実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションを重視し、入居者様のニーズを読み取りレクの計画に反映させています。飲み物の提供はお好きなものを選んでいただけるよう配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能なかぎり入居者様のやりたいことを見守り、必要などを支援しています。また、意欲的に取り組んで頂ける様声掛けを行いながら日常生活を過ごして頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今年度の「不適切ケア」の取り組みとして身だしなみの確認を毎朝実施し、チェック表を作成し確認を行っています。また、服装を決められない時は選択肢を示してご自分で選んでいただく様にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前後に声掛けで家事を積極的に行って頂いており食事の準備や食器洗い、炊飯の準備やおしぼり作り等様々な家事を分担して行って頂いています。また、ホームの畑で収穫した野菜をおかずやおやつに利用し楽しんでみえます。	みそ汁に畑で採れた野菜を使い、利用者には包丁を使って刻んでもらうこともある。おやつ作りでは利用者も積極的に関わり、時には失敗することもあるが、それも楽しみの一つとして捉えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	施設の管理栄養士が立てた献立を厨房にて調理してもらい提供しています。提供時形態の確認や好き嫌いへの配慮を行い、水分量や食事摂取量の確認をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けし、介助の必要な方には歯磨きの支援をしています。義歯の洗浄や管理も行っています。往診歯科医の協力で口腔衛生管理を行い、定期的に研修も行ってもらっています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本としてトイレ案内から必要な声掛け後始末まで個別性を考え行っています。排泄用品はご家族と相談し適切な使用を心がけています。プライベートカーテンを用いプライバシーや羞恥心に配慮した対応に努めています。	可能な限り布パンツで過ごしてもらい、トイレでの排泄を基本としている。体調が悪い時や夜間は、リハビリパンツを使用することもある。利用者が排泄に関して安心できる環境を提供できるよう、支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日2回の体操や週2回の乳製品の提供、10時15時、19時に水分補給をお好きな飲み物でとってもらっています。入居者様が食事を全量摂取できる様食事形態を整え声掛けや対応をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきに週3回入浴提供しています。体調を確認し気分やタイミングを見計らい声掛けしています。浴室では身体能力に応じて様々な福祉用具を活用し安全面に配慮して快適な入浴を提供しています。	拒否のある利用者はその理由を確認し、入りたくなるような声掛けを行い、無理強いせずに入浴してもらっている。お気に入りの洗顔料を使ったり、職員との会話を楽しんだりして、楽しい入浴時間を過ごしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は体操やレク、家事で活動性をアップし、生活リズムを整え夜間のスムーズな入眠に繋げています。寝具も週1回のシーツ交換や布団乾燥を行い就寝環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬品(内服薬や外用薬等)の説明ファイルはいつでも確認できるようにしており、変更や追加処方時は申し送りし、周知徹底しています。往診医との連携により体調変化時は速やかに対応できる体制を整えています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍の中でも個別性を考え好まれる事や気分転換を配慮してレクや行事を入居者様と考え実施しています。役割が持てる様強みを見出し家事の声掛けし行ってもらっています。園芸は種まきや収穫を行ってもらい調理し季節感を楽しんでもらっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍の為以前のように外出は出来ませんが、施設周囲の環境を生かし、お天気の良い日には散歩に出かけ、屋外でおやつを楽しんでもらっています。隣接する幼稚園とフェンス越しに交流を行っています。	敷地内を活用して、外気に触れる機会を設けている。屋上で遠くの山々を見て、季節の移り変わりを感じたり、隣の幼稚園の運動場の近くまで行き、園児とフェンス越しで交流するなど、外に出た時の楽しみを味わっている。	日常的な散歩以外に、しばらく制限していた買い物やイチゴ狩りなどの外出行事が、再開できるような取組みをしていくことが望まれる。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物外出は出来ておりませんが以前は買い物の際支払いをお願いしていました。一定金額を事務所にて金銭管理し必要な物やご希望があればご家族の了承を得て職員が購入することで支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎは個性を配慮してゆっくり会話が楽しめる環境を整え支援しています。ご家族からのカードやお手紙を仲介し渡す事や年賀状の送付を支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの壁に季節を感じられる壁飾りを貼り絵で作成し、飾っています。又2か月に1回行った行事やレクの写真を貼って懐かしく見て楽しまれています。毎朝全員で清掃することで快適な生活空間を保っています。手すりやノブなどの消毒等継続して行っています。	たくさんのジグソーパズルが置いてあり、利用者が楽しみながら取り組んでいる。完成したパズルや貼り絵を飾り、リビングを楽しい雰囲気になっている。共有空間は利用者と職員と一緒に掃除をして、いつもきれいな空間となるよう取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	パズルや雑誌、塗り絵や脳トレなど入居者様自身でお好きな時に選んでいただける様整えております。また、ソファに座りくつろげる空間でマッサージをかけていただき、心地よく過ごせる時間を設けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様やご家族様と相談し、使い慣れた家具を持ち込んで頂いています。歩行環境や使いやすさを入居者様とともに考え居心地の良い環境作りに努めています。	家族写真、誕生日にもらった色紙など、好きな物を飾り、使い慣れた家具を持ち込んで、安心して過ごせる居室づくりをしている。自分で部屋の掃除をしているが、常に清潔な状態に保つよう職員のサポートがある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	慣れない環境でも転倒リスク無く安全に移動が出来る様テーブルやソファの位置を整えています。歩行不安定な方がつかまりつつ安全に自力歩行できる様居室やリビングの動線の確保をしています。		